

神戸市・すまいるネットからのお知らせ

隣の土地・隣り合う土地を買うなら、最大 **50** 万円の補助金が出ます！

「狭い」「再建築ができない」など単独では流通しにくい土地を隣地と一体化して使うことで、使われていない土地の有効活用を応援するため、購入にかかる登記費用や不動産仲介手数料等を補助します。法人のみなさまが所有する物件でもご利用いただける制度ですので、ぜひご利用ください。

次のいずれかを含む隣地統合であること

対象事業

- 狭小地等 平成30年10月時点で100㎡未満の土地
- 無接道地 建築基準法の“道路”に2m以上接していない土地

くわしい要件はWEBで！

神戸市 隣地統合 検索

対象経費

- 不動産仲介手数料
- 購入にかかる登記費用
- 合筆のための測量・明示・登記費用

対象者

統合する土地の新所有者（買主）

補助金額

最大 **50** 万円

令和3年度の申請受付は
1月31日まで！

問合せ・申請窓口



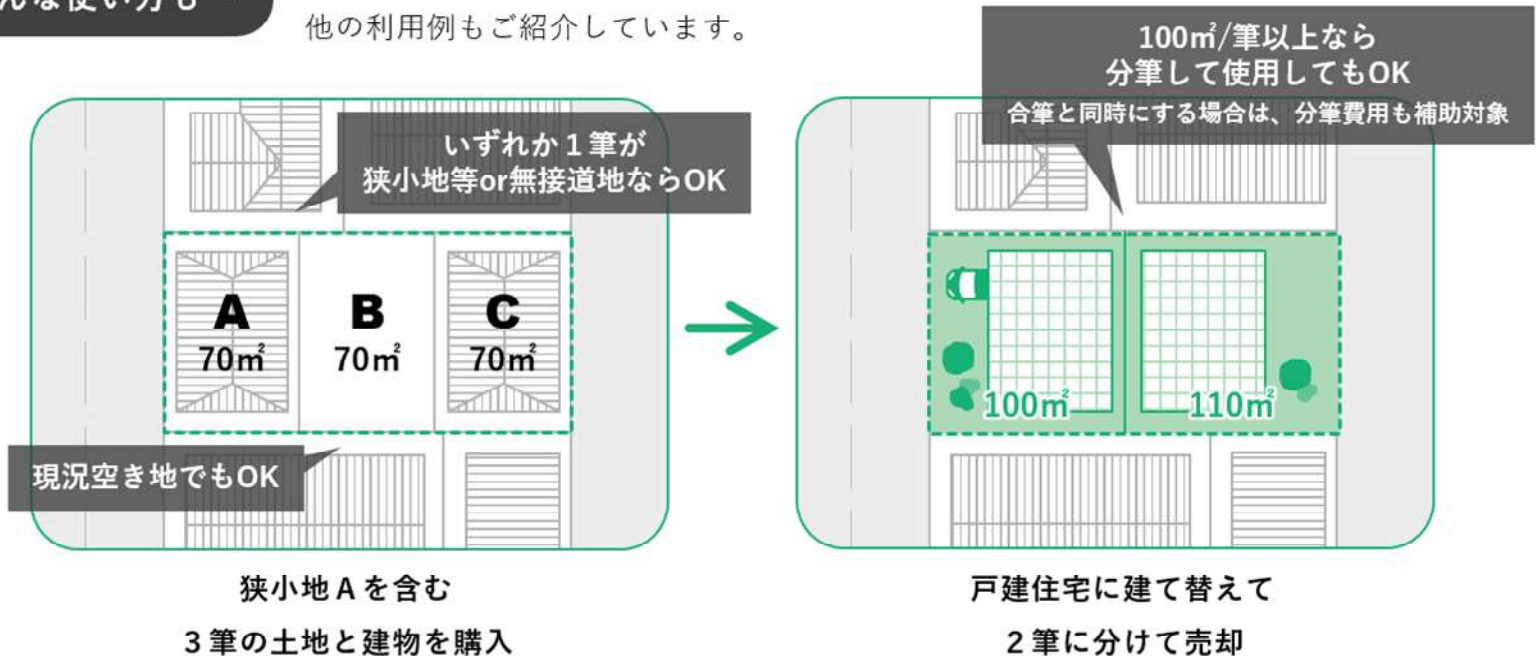
神戸市すまいるの総合窓口
すまいるネット

☎ 078-647-9933

神戸市長田区二葉町5-1-1 アスタくにづか5番館2階
受付時間 10:00-17:00（水曜・日曜・祝日を除く）

こんな使い方も…

WEB掲載しているチラシでは他の利用例もご紹介しています。



交付決定前に売買や対象事業の契約を結んでしまうと、補助対象とすることができません。必ず契約前に、時間の余裕を持ってご相談ください。